

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：アスクやまとまち保育園		種別：保育所 認可保育所	
代表者氏名：居鶴 香織		定員（利用人数）： 80名（ 91名 ）	
所在地：仙台市若林区大和町4丁目15-25			
TEL：022-782-3550		ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/yamatomachi/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 2015年 4月 1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス			
職員数	常勤職員：	19名	非常勤職員：
専門職員	園長	1名	
	主任保育士	1名	
	保育士	13名	保育士
	看護師	1名	
	栄養士	2名	
	調理員	1名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	・保育室6室、一時保育室、事務室、 更衣室、相談室、ホール、		調理室、沐浴室、洗濯室、園庭

② 理念・基本方針

【保育理念】「未来（あす）を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。

【保育方針】一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

●自らの伸びようとする力を支えます ●五感を養って感性を豊かにします

●後伸びする力を育みます

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・もじかずランド、体育教室（4.5歳児希望者対象）
- ・えいごオンラインレッスン（4.5歳児対象）

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日）～ 令和5年3月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成29年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○充実した教育体系

全職員に保育職員としての行動指針を記載した「CREDO」が配布され、日常携行することとなっている。法人における教育体系が整備され、等級別研修や職種別研修、専門研修の他、30種類に及ぶ選択研修が用意され、全職員を対象として必要な、あるいは自ら目指す目標に対しての学習が行える仕組みが作られている。園においても年間を通した園内研修が計画され、県で行われるキャリアアップ研修への受講が推奨されている。また、職員は園の目標をもとに自身の目標を年度初めに設定し、四半期に一度園長との個別面談で、進捗の確認とアドバイスを受けるなど、保育の質の向上に向けた取り組みが積極的に行われている。

○安心安全な保育環境

園で発生したヒヤリハット等は都度記録され、職員会議での報告と対策が話し合われ、対応が行われている。SIDSに関しては0歳児から2歳児までのみではなく、3歳児以上についても午睡中の確認が行われ、発生が予防され、入園時に保護者へ説明して理解を促している。感染症に関しては、法人本部の看護委員会が中心となり、発生状況に応じてマニュアルの見直しが行われている。園でも看護師を講師とした研修が行われ、予防策が徹底されるなど、子どもの安全を確保する取り組みが的確に行われている。

◇改善を求められる点

○地域との連携

法人の保育目標には地域との連携の強化がうたわれているが、コロナの影響もあり、地域との連携や地域の方々と子どもの交流は積極的には行われていない。コロナの発生状況を確認しながらではあるが、地域の自治会とのより積極的な連携や、ボランティアの受け入れを通じた地域との連携、地域に対して園の専門知識を利用した貢献などの取り組みが期待される。また、現在法人として進めている、地域の子育て家庭への育児相談などの取り組み「マイ保育園」を稼働させていくことなどが期待される。

○中長期計画と事業計画

園の中長期計画には園としての目標や取り組みが記載されているが、事業計画との連動は見られない。事業計画には基本的な事項のみが記載され、年度の園としての具体的な活動を確認することはできない。中長期計画にもより具体的な記載を行うことや、それぞれの作成にあたって職員との協議や職員へ資料配布、説明を行っていくことが望まれる。さらに、保

護者に対しても園としての方向性や年度の取り組みを理解してもらうためにも、必要な部分を抜粋して、配布、説明していくことが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価を受け、園運営に際し改善していかなければならない事、取り組まなければならない事を考える良い機会となりました。今後はより良い保育を目指すとともに、「未来（あす）を生きる力を培う」という保育理念のもと、子どもたちが自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培うことができるよう、職員一同努めてまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の保育理念とともに園としての保育目標がパンフレットやホームページ、入園のしおりなどに記載されており、園の目指す方向が明確に示されている。園の保育目標は期初の職員会議などで説明され、職員は半年ごとに行われる自己評価で、保育理念や目標に沿った保育が行われていることを確認している。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は、社会全体の福祉環境を法人の園長会議で把握し、地域の保育状況を行政などから得ている。得られた情報や環境の変化に伴う園の課題を職員会議で職員に説明しており、法人本部から送られる園の稼働率や経営状況なども毎月の職員会議で報告し、情報を共有している。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営情報は毎月法人本部から送られており、園長は運営上の課題を毎月の職員会議で職員に報告し、課題解決に向けた話し合いが行われている。運営上の課題は法人本部に報告され、情報の共有が行われている。職員会議では課題改善のための話し合いが行われている。さらに、改善の計画や具体的取り組みを明確にして事業計画などに記載し、職員と共有していくことも期待される。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は、園の目標に向かって取り組む課題を記載し、策定されている。中・長期計画は、現在職員に対して配布や説明はされていない。職員とともに目指す方向を共有していくためにも配布、説明していくことが期待される。また、中・長期計画は、環境の変化など必要に応じて見直していくことも期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は年度における園の基本的取り組みが記載されているが、重点的事項など記載されておらず、中・長期計画との連動が行われていない。事業計画には中・長期計画で記載されている取り組みに関して、具体的な日程や活動を記載して行くことが期待される。さらに、職員に事業計画を配布、説明し、園としての年度の取り組みに関して理解を促していくことが期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>前年度の取り組みの結果を本部に報告しているが、事業報告書には具体的な内容が記載されていない。事業計画の作成にあたっては職員と協議を行い、前年度の実績や改善の必要性などを参考に作成していくことが期待される。また、事業計画は、中間期などに進捗を確認し、必要に応じて見直していくことも期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は玄関にファイリングされ、保護者が日常より閲覧できる状態となっているが、保護者会などでの説明は行われていない。保護者に園としての年度の取り組みを理解してもらうためにも、必要な部分を抜粋して配布し、入園時の説明会や保護者会などで説明を行っていくことが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、園の目標に基づいてそれぞれの目標を掲げ、年4回園長との個別面談により進捗が確認されている。職員による自己評価、園としての自己評価が行われ、個々の職員や園としての課題が確認されている。また、園内には研修担当が置かれ、年間の研修計画の立案や推進などが行われている。法人本部では職員の等級別研修や専門分野別研修、選択研修などが行われ、組織的に質の向上に向けた取り組みが積極的に行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の結果は、職員会議で職員に配布、説明され、職員と協議の上、改善策が策定されている。さらに、改善計画を明確にし、進捗を確認するためにも事業計画書などに記載していくことが期待される。また、改善策が計画通り実行されているかを職員の自己評価や保護者アンケートなどから確認していくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・Ⓓ・c
<p><コメント></p> <p>園における職務分掌と職務分担表が作成され、それぞれの役割と責任が明確にされている。園長の不在時の代行には主任が指名され、他の職員への説明も行われている。園長は、園の目標を明確にし、職員に対して説明が行われている。年度の取り組みに関しても中・長期計画などに記載しているが、より明確に園長としての方針を周知するためにも、事業計画と合わせ、職員への配布、説明を行っていくことが期待される。また保護者への理解を促すためにも、期初の広報誌などへ年度における取り組みを記載していくことも期待される。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人本部でセクシャルハラスメントやパワーハラスメント、虐待等を含む幅広いコンプライアンスに関する研修を受講し、職員に対して職員会議や園内研修で報告し、理解を促す取り組みを行っている。さらに、職員も法人本部による法令遵守に関するWEBでの研修の受講が必須とされており、法令遵守に関する取り組みが積極的に行われている。園での取引は法人の規定に沿って行われ、取引相手との適正な関係を保っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年2回行われる法人本部による保護者アンケートやイベント後のアンケートをもとに、園における課題を確認し、職員会議で結果の報告と課題への取り組みの話し合いを行っている。さらに、今年度は職員の専門知識の習得のため、県のキャリアアップ研修の受講を促進し、自らも受講し、外部研修とともに専門性の向上への取り組みを行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況をもとに、職員の配置や勤務のシフトを考慮し、職員の働きやすい職場作りを行っている。業務の実効性を高めるため、各クラスからの提案を促しているが、人員不足もあり具体的な改善に結びつく十分な効果はみられていない。重複している業務や進め方などを含め、より積極的に業務の実効性を高める取り組みを進めていくことが期待される。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園として必要な人員体制は年度末に検討され、法人本部への報告が行われている。人材の採用は法人が一括して行っており、各園に必要な人材の配分が行なわれている。現状、職員数は充足しているが、時短勤務などもあり、さらに補充が必要な状態となっている。しかし、社会的な保育職の不足もあり、園長自ら養成校などを訪問して採用活動を行っているが、人員は確保できていない。定着への取り組みとして、相談対応等で職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りへの取り組みが行われている。さらに、法人本部と協力し、人員の確保に向けて取り組むことが期待される。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」はCREDOに記載され、全職員へ配布されている。人事考課は法人の規定、考課基準に従い、職員の自己評価をもとに、園長による評価が行われている。園長との個別面談は年2回行われ、職員の意向の確認や、職員の保育に対するアドバイスなどが行われている。さらに、CREDOを職員会議などで読み合わせ、内容の確認などを行っていくことも期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況はチームスピリットにより管理され、定期的に園長による確認が行われている。職員との個別面談は合計年6回行われており、職員の意向が聞き取られ、ハラスメントに対する相談も含め、常に必要な時に相談できる取り組みが行われている。職員のメンタル面での取り組みとして、民間業者によるストレスチェックが行われ、必要に応じて産業医などによる面談を受けることのできる仕組みが作られている。福利厚生制度はベネフィットに加入しており、娯楽施設の優待利用などが行われている。職員の家庭状況によりシフトや勤務時間等の調整も取り組まれ、ワークライフバランスへの配慮が行われている。人員不足により有給休暇の取得は必ずしも十分には行われていない。人員の補充を法人本部とともに検討していくことも期待される。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員による目標管理は、期初に前年度の振り返りをもとに園長と個別面談が行われ、新年度の個人目標が設定されている。目標項目や目標水準、期間等を統一の様式に記入し、四半期に一度、園長との面談で目標に対する進捗の確認と、助言が行われている。目標に対する結果をもとに継続目標や新たな目標を設定し、翌年度の取り組みが行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部の研修は、等級別研修や専門別研修、選択研修が計画されており、職員は経験年数などに応じて受講している。園で必要とされる専門知識は職員に示され、職員は選択研修やキャリアアップ研修の中から受講テーマを選択している。研修の内容などに関して、園長と研修担当が期末に話し合いを行い毎年見直しが行われている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の職員の研修受講履歴や資格等は「カオナビ」に記録され、これを参考に育成予定が立てられている。新入社員に対しては、法人本部の新人研修の後、園への配属が行われOJTやチューター制度による指導が行われている。外部研修は、回覧やファイルにより全職員に案内され、受講を希望する職員は上司へ申請し、勤務や費用面など受講に対する支援が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルがあり、仙台市の協議会に登録しているが、コロナの影響もあり、昨年及び今年度は受け入れが無い。過去の受け入れでは、主任が窓口となり、指導はクラスリーダーが主に担当した。実習は、学校のプログラムに沿って行われ、学校とは教員の巡回により連携が行われていた。コロナの状況を確認しながら、積極的な受け入れを働きかけていくことも期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園での保育方針や活動内容はホームページで紹介されており、園での活動などを記載した広報誌は、保護者に配布する他、のびすく若林や囑託医に設置を依頼している。さらに園の第三者委員や地区の自治会などへの配布を行うなど、より幅広く園の活動を紹介していくことも期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園での経理や事務処理は、法人の規定に従い行われている。毎月法人本部による社内監査が行われ、規定通り実施されていることが確認されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>法人の保育方針には地域との積極的連携がうたわれているが、現在、コロナの影響もあり、地域との連携は積極的には行われていない。子どもたちが散歩で近隣の公園に行った際にも、地域の方々と挨拶をする程度にとどまっている。地域の社会資源に関しては、仙台市からの資料を基に保護者が必要とする情報を提供している。コロナの状況を確認しながら、子どもたちと地域との交流をより積極的に行っていくことも期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルは作成されているが、現在はコロナの影響もあり、受け入れは行われていない。受け入れにあたってはマニュアルに従い、事前に研修が行われることとなっている。学校教育の一環として、近隣中学校の職場体験が行われ、今年度も2名の受け入れが行われている。ボランティアを通して地域との連携を深めるためにも、コロナの状況を見ながら大学や地域サークルなどへの働きかけを行い、積極的に取り組んでいくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、園では幼保小連絡会へ参加している。さらに来年度より要保護児童対策地域協議会への参加を検討している。また、区役所や保健所、児童相談所などは定期的な会合は行われていないが必要に応じて相談できる関係が築かれている。関係する社会資源に関しては、リスト化され、職員との情報の共有が行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>園では幼保小連絡会や「のびすく」などとの打ち合わせから地域の情報を得ているが、その他の地域との関係機関や団体との接触は少なく、得られる情報が限られている。入園希望者への育児相談は行っているが、地域の保護者への育児相談までは行われていない。園で導入が予定されている子育て支援事業「マイ保育園」を通じて地域の福祉ニーズを把握する取り組みを行っていくことが期待される。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園では保護者から不要になった衣類や絵本を集め、必要とされる方々に提供する取り組み「コードメル」が行われている。また、地域における子育て支援として、未就園児を持つ母親に対する育児支援事業「マイ保育園」の稼働を検討している。人員不足もあり、実稼働にはまだ暫くの間が必要な状況であるが、早期の立ち上げを検討していくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園の運営方針や園目標には子どもを尊重した姿勢がうたわれ、職員や保護者への説明が行われている。また、職員の保育姿勢を示した「CREDO」が全職員に配布されている。更に、毎年全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」をもとにしたチェックリストを使用し、子どもを尊重した対応を行えていることを確認している。また、「CREDO」は定期的に職員会議などで確認していくことも期待される。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルが作成され、年度初めの研修で取り上げ、確認されている。日常の保育に関しては自己評価などにより、保育の振り返りが行われている。保育環境に関しては、水遊びの着替えやおむつ替えのスペースなど、子どものプライバシーが確保できるよう設備面での配慮が行われている。保護者に対しても入園時の説明会などで、園におけるプライバシー保護に関する取り組みを説明している。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入園希望者に対しては、法人や園のパフレットを使用し、園長や主任が丁寧に説明を行っており、希望により園内の見学も行われている。また、園のホームページには、園の基本方針や園目標が明記され、活動内容やブログが公開され、園での取り組みが詳細に紹介されている。パンフレットやホームページは毎年内容の見直しが行われ、最新の情報が掲載されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時、保護者には入園のしおりや入園の案内（重要事項説明書）を使用して、園の基本方針や保育内容などの説明が行われ、保護者の同意をもらい、一部を交付している。保育の開始にあたっては保護者の意向を確認しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を保護者に文書で伝えている。配慮が必要な保護者には状況に応じた対応が行われている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>他の保育所などへの変更にあたって、保護者から転園の申し出があった場合、行政への連絡を行い、仙台市の手順に従い対応している。転園先から要求がある場合は、保護者の同意を得たうえで、定められた様式に入園後の子どもの記録を記載し、提供している。変更後も相談を受け入れることを伝えているが、さらに、窓口などを記載した文書を渡しておくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの様子や子どもの表情などから満足いくまで遊べているかなどを確認している。保護者へのアンケートを半期に一度行い、行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。また、クラス懇談会や個別面談で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせ、課題の確認が行われている。改善すべき課題は職員会議で話し合われ、改善のための取り組みが検討されている。さらに、改善への取り組みは事業計画書や中・長期計画などに記載し、職員と共有し進捗を確認しながら実行していくことも期待される。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制は入園の案内（重要事項説明書）に記載され、入園時や進級時に保護者へ説明されている。苦情対応体制は苦情受付窓口や苦情解決の責任者、第三者委員などが明記され、フローチャートが園内に掲示されている。第三者委員や、法人の苦情窓口の電話番号などの連絡先も明記され、意見箱が玄関に設置され、苦情を出しやすい工夫が行われている。受け付けた苦情は法人本部へ報告され、職員会議等で対応が検討される。受け付けた苦情に対する対応策は、保護者へのフィードバックが行われ申出者了解のもと必要に応じて公表することとしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>「意見、相談は気軽に・・・」との記載が入園の案内に記載され、普段から職員は保護者とのコミュニケーションを大事にし、いつでも相談が受けられるようにしている。入園の案内の記載に関しては、苦情と相談が混同して記載されている面もあり、内容を整理して記載していくことが期待される。相談の申し出がある場合は、日時を調整のうえ相談室を利用し、静かな環境で話ができるよう配慮している。相談対応マニュアルの作成も望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時をはじめ、日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談をしやすい雰囲気作りが行われている。保護者からの意見や相談をしやすくするため、玄関に意見箱が設置されている。また、保護者アンケートや保護者面談が半期毎に実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は内容により連絡ノートや児童票などに記載され、職員間で共有され、職員会議やクラスミーティングで検討されている。緊急を要する件は、園長や主任への報告が行われ、迅速な対応がとられている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルが作成され、事故発生時の体制や事故予防の取り組みが定められ、日常より確認されている。保育場面でのヒヤリハットは、職員会議で報告され、対策が検討され、議事録に記載されている。他の施設でのアクシデントを参考に、園での対応策が検討されている。さらに、危険予知トレーニング（KYT）などの取り組みを行っていくことなども期待される。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、看護師が講師となり感染症に対する研修が定期的に行われ、嘔吐などの処理訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は、パステルや掲示などで保護者へ連絡され、二次感染の予防が行われている。マニュアルは法人本部の看護委員会が状況に合わせた見直しを行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。地域の防災マップを参考に、水害に対応した防災計画の作成が行われている。災害発生時の子どもや職員の安否確認は「パステル」や携帯を利用して行う運用となっている。帰宅が困難な子どものための食料、水、アレルギー対応食、簡易トイレなどの備蓄も行われ、栄養士が管理者となり普段より入れ替えなども行われている。火災や地震を想定した避難訓練が毎月行われ、消防署が参加する総合訓練が毎年1回行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を定めた文書が保育マニュアルとして1冊のファイルに綴られて、事務所に設置され、必要に応じて職員による閲覧が行われている。各マニュアルには子どもの権利擁護やプライバシーの保護がうたわれており、マニュアルをもとに職員に対する必要な研修が行われている。また、自己評価により日常の保育がマニュアルに沿って行われていることが確認されている。マニュアルは必要とされる場所にもコピーなどを設置していくことも期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアル類は、行政からの通達による見直しが随時行われている他、必要に応じて職員会議で見直しが行われている。見直しは社会的な傾向や職員会議での意見、保護者からの意見を参考に職員が日常で気が付いたことなどを加え、法人本部の保育検討委員会で話し合いが行われ、マニュアルへ反映されている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時、仙台市の申込書に保護者が子どもの生育歴を記載し、これを元に個別指導計画書が作成されている。作成にあたっては担当者のほかに必要に応じて看護師や栄養士などが参加し、主任や園長による確認が行われている。特に支援が困難なケースについては、状況に応じてアーチルなどからのアドバイスを得ている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は4期に分けて見直しが行われ、年度末に全体を通した見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は、終了時に見直しが行われている。活動内容を変更する場合は、カリキュラム会議で見直した内容は他の職員に伝えられ、漏れの無いように取り組まれている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況については、園が定める統一した様式に記録を行っている。記入方法や内容に差異が生じないように、主任による確認が行われ、必要に応じて指導やアドバイスが行われている。記録内容に関して会議などでの情報の共有を行っていくことも期待される。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定が作成され、保管、利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入社時に職員へ説明され、誓約書の提出や入社後も定期的な研修が行われ、個人情報の取り扱いについての注意が行われている。個人情報の取り扱いに関しては、入園の案内に、個人情報の使用目的などを記載し保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は鍵のかかるロッカーに保管され、園長が責任者となり管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

	第三者評価結果	
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<コメント> 全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、法人および園の理念や基本方針をもとに、前年の計画を各クラスで項目ごとに検討し、園長や主任、クラスリーダーが中心となり作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階や生活の連続性を十分に考慮し、地域の状況に対応した計画となるよう考慮して作成されている。		

	第三者評価結果	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<コメント> 各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われ、快適な生活環境が維持されている。玩具や家具は、0 歳児と 1 歳児のクラスは毎日、2 歳児以上のクラスは週 1 回、アルコール消毒が行われている。寝具は 1 週間に一度、業者による交換が行われ、シーツとタオルケットは毎週保護者に洗濯を依頼している。子どもたちが心地よく過ごせるように家具や玩具は子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合いを行い、適宜配置を換えている。消毒の実施に関して、消毒チェック表などを使用し、確認していくことも期待される。		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの情報により、子ども一人一人の状況を確認し、適切な指導計画が作成され、子どもに対しどのような配慮をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし、無理なく遊べるよう接している。さらに、子どもとの信頼関係を築いていくためにも、子どもへの声掛けに関して、勉強会などを行っていくことも期待される。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人一人の個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事や排泄などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、自分で「できた！」という達成感を感じられるようにしている。子どもたちの生活リズムを考慮し、一人一人の発育の状況に応じた保育が行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	⑤・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体的に活動できる環境として、一部のクラスではコーナー保育を取り入れている。年齢により遊び方を工夫し、子どもたちが、より興味を持って遊べるように取り組んでいる。戸外への散歩は、近くの公園などに行き、落ち葉や木の実などを見て、自然と触れ合う機会を多く持っている。公園などで出会った地区の方々との挨拶や横断歩道での渡り方など、社会のマナーや交通ルールなどを学ぶ機会となっている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>全クラスともクッションフロアとなっており、0歳児クラスの保育室はさらにマットが敷かれ、ゆったりと安全に生活できる環境が作られている。子どもが手に取り遊ぶことができる玩具コーナーが設けられるなど、子どもが長時間快適に過ごせるよう取り組まれている。子どもとの愛着関係を築くために保育担当制を検討していくことも期待される。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃを準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、遊べるように工夫されている。2歳児クラスでは、ままごとやブロック、絵本が手の届くところに並べられていて、子どもが好きな玩具を選び、一人であるいは友達と一緒に遊べるようになっている。職員は子どもの気持ちに寄り添い、子どもの自信につなげられるように励ましている。友だちとの関わりがうまくいかない時は、子どもの思いを受け止めてやり取りの仕方を伝え、子どもの思いに寄り添いながら一緒に解決方法を考えている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開ができるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児のクラスでは、コロナの影響で中断していた異年齢保育を昨年12月より再開した。3歳児は、4・5歳児が身近で手本を示す様子を真似ながら、集団生活を体験している。4歳児は、お兄さんお姉さんらしくしようという気持ちが芽生え、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は就学を意識し、自分の意見を集団の前で発表できる機会を作り、自分たちで考え、主体的に活動できるように取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>障害児保育に関しては、保護者から入手した家庭での様子などの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせて個別の指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は職員間で共有され、園での生活を保護者に伝え、連携して支援を行っている。必要に応じてアーチルからのアドバイスを受け適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員は外部での研修やキャリアアップ研修に参加し、知識を深める取り組みを行っている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育では一番広いクラスを使用し、合同での保育が行われている。個々の子どもの在園時間を考慮し、玩具などの配慮が行われている。子どもの在園時間や生活リズムに配慮した軽食や食事を提供している。子どもたちの情報は延長日誌に細かなことも記載し、職員間で情報が共有されている。保護者には連絡帳だけでなく、できるだけ送迎時にコミュニケーションを取り、子どもの様子を伝え、信頼関係を築けるようにしている。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>5歳児は就学を意識した指導計画が作成され、集団での行動を守っていくことなどが指導されている。子どもが小学校での生活に見通しが持てるように、コロナ以前は小学校の見学などが行われていたが、現在は中断している。幼保小連絡会などに参加し、小学校との連携は行われている。「保育所児童保育要録」は担当が作成し、主任の確認、園長の承認のもと小学校への提出が行われている。コロナの状況を見ながら小学校の見学や授業参観を再開していくことも期待される。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルが作成され、保健年間計画が整備されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、児童健康記録に記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項は引継ぎ票に記入し、職員間で情報を共有している。SIDSの予防対策として、0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い、記録表に記載している。さらに3歳児以上に関しても30分間隔での確認を行っている。保護者に対しては、4月の入園時に入園のしおりなどに記載して、SIDSに関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、結果は健康台帳に記録され、職員間で共有され、保護者には結果を書面で報告している。治療が必要な場合は保護者に嘱託医を紹介し、結果の報告を受けている。歯のブラッシングはコロナの影響もあり、現在行われていない。保健師の指導によりフッ素による予防が行われている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー対応マニュアルを作成し、職員は法人のオンライン研修を受講している。食物アレルギーのある子どもについては医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、園におけるマニュアルに従い除去食を提供している。給食時、アレルギー用トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と複数の職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育への取り組みが積極的に行われており、今年度はプランターで、オクラやネギ、小松菜、レタスなどを栽培し、園児たちが水やりを行い、成長を見守っていた。栽培した野菜などは給食の食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じるようにしている。クッキング保育ではおにぎり、野菜の皮むき、カットなどを行い、楽しみながら食への関心を高める取り組みが行われている。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>献立は法人で1か月分が作成され、食事には季節感を出す工夫を加え、郷土食が毎月提供され、食への関心を持つ取り組みが行われている。定期的に栄養士は子どもの食事の様子を見て回り、子どもに声を掛けている。また、残食のチェックも行い、食事の内容を確認している。献立は保護者への連絡を行い、玄関にはその日に提供する給食のサンプルが展示されている。希望する保護者には食事のレシピの提供が行われている。調理マニュアルが作成され、これに沿った衛生管理が徹底されている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>2歳児までは連絡帳とハグノートを使用し、それ以上のクラスはハグノートにその日のクラスの様子を記入して連絡している。保護者会は年2回開催され、園での取り組みの説明や保護者からの意見の聞き取りを行っている。さらに、個別面談により家庭や園での様子に関する情報や意見を交換している。また、日常から気軽に話ができるような雰囲気作りに取り組み、送迎時には短い時間の中で情報交換も行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>相談はいつでも、どの職員でも受け付けることを保護者に伝え、受けた相談に関しては、園長や主任への報告が行われている。相談は必要に応じて相談室が使用され、プライバシーへの配慮が行われている。相談内容によっては関係機関の紹介も行われている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園では虐待対応マニュアルが作成され、職員には定期的に児童虐待に対する研修が行われ、日常から着替えや排泄時に、身体の状態や服装などを確認している。虐待が疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長は行政やエリア長への連絡を行い、指示に従っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に目標管理を設定し、年4回園長との個別面談が行われ、目標に対する進捗確認やアドバイスが行われている。職員は毎年自己評価を行い、自ら保育の質を確認している。また、園では全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を参考に、定期的な勉強会が行われ、保育の質の向上が目指されている。</p>		